

# オウム対策住民協議会

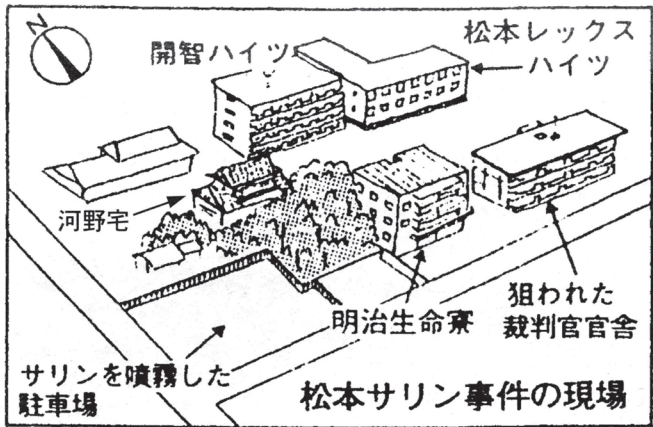
烏山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

## あの時を忘れない Vol.3

### 松本サリン事件

# 深夜、閑静な住宅街に異臭

脳天を一撃するような刺激臭が閑静な深夜の住宅街を襲った。信州大学医学部生など近隣住民七人が死亡、約六百人が中毒症を訴えた。当初、第一通報者でサリン噴霧場所である駐車場の隣に住む会社員・河野義行さんの農薬の調査ミスと疑われ家宅捜索された。一時は迷宮入りとさえ囁かれた松本サリン事件。「あの時を忘れない」シリーズ三回目はこの残忍な無差別殺傷事件を追います。



#### 第一通報者を容疑者扱い

事件二日後、松本署捜査本部は第一通報者の河野義行さん宅を家宅捜索した。河野さんの犬二匹が死に、庭の池の魚やザリガニ、近くの路上でハトやヤブズメも死んでおり、河野さんが有機溶剤作業主任の資格を持ち、薬品知識も豊富だったこともあり、「強力な除草剤を作ろう」として薬品の調査をミス、毒ガスを発生させた」との容疑をかためた。当時のマスコミも揃って河野さんを犯人扱いした。しかし河野さんが所持していた薬品は購入時のままで使用形跡はなく、有機リン系の農薬は気化しにくいにもかかわらず死亡者は全員二階の居住者だったなど、多くの矛盾点があった。

#### 河野さん、関与を全面否定

入院中の河野さんは永田恒治弁護士を通じて「薬を使ったり調査したり、池に薬品類を投げ込んだ記憶はない」と述べ事件へ

の関与を否定した。捜査本部は河野さん宅の二つの池や犬小屋、池の回りの植物の枯れ具合が最も激しかったことから、毒ガスは河野さん宅の池付近から発生したと分析していた。河野さんは七月末退院後の記者会見で「最近、薬物を扱ったことはない。五年くらい前に硝酸銀を使って子供と塩素の検出実験をしたくらいで押収薬品はかなりほこりだらけでは」と話している。捜査本部が河野さん宅から薬品類の入った瓶二十数点としようろ、ポットなどを押収したがサリン生成に必要な材料は見つからなかった。

#### ハルマゲドンの自作自演

事件直前、麻原は「教団は毒ガス攻撃を受けて極めて危険な状態に置かれている。組織防衛に全力を尽くせ」と指示、後にこの事件で逮捕された新実智光、中川智正と故村井秀夫を個別に呼び「松本でサリンをまけ」と指示していた。裁判官宿舎襲撃と同時に自ら唱えるハルマゲドンの自作自演を図ったのである。事件当夜、サリンを発生させたのは「厚生省」大臣の遠藤誠一ら六人。うち四人が改造ワゴン車にサリン噴霧器を装備、頭からビニール袋を被り、ボンベからホースで空気を送り込むといったお粗末な装備でサリンを噴霧、フツ酸やサリンが空気中の水分と加水分解して発生したフツ化水素の白煙に驚き、慌てて逃げた。山梨の教団施設に戻る途中、犯人たちはワゴン車を駐車場の石柱にこする事故を起こし、これを隠すためにわざわざ都内まで移動して自損事故を起こし、都内で事故届けを出すなど偽装工作もしている。

#### 有毒ガスは「サリン」

捜査本部は七月四日、河野さん宅近辺から採取した空気や水の分析で化学兵器の神経ガス「サリン」を検出したと発表した。サリンの毒性はシアン化カリウム(青酸カリ)の五百倍、自然界には存在せず、旧ナチスドイツが開発、強制収容所で使用、イラン・イラク戦争ではイラク側が使用した経緯がある。当時、専門家は「相当な知識と

普通では手に入らない化合物が必要」「サリンは本来無臭。強い刺激臭があったことから不純物が混入されており、理科室でもできる」「偶然サリンができてしまったとは考えにくい」などの議論があった。

#### 地下鉄サリン事件で明るみに

一九九五年三月、地下鉄サリン事件が発生。その逮捕者の供述から松本事件の内容が明かされた。一九九五年六月に警視庁と長野県警は合同捜査本部を発足させたが、教団は一九九四年六月中旬に第七サティアンでサリン15kgを生成、松本事件の直前に2トン車を改造して噴霧装置を搭載して松本に向かい生成したサリンとフツ化水素酸を噴霧器によって気化、拡散させたことが明らかになった。現場付近の駐車場の土壌からサリンの副生成物が検出され、噴霧場所が特定された。

#### 驚愕、VXガスも製造

麻原彰晃は一九九四年三月、高知の

説法会で急の法とは「相手を一撃で殺すような、たとえば第二次世界大戦中に研究されたVXガスとかあるいはソマン、サリンとか、あるいは原爆等による瞬間的にその命を絶つ方法」と説法。事件の前に既に「サリン」の名を出していた。サリンはまだ捜査員、記者も知らないほどの神経化学兵器の名だった。土屋正実被告らは毒ガスのソマン、タブン、マスタード、TNT火薬(ダイナマイト)の研究や覚醒剤、LSDの製造を認めたが、途中で破棄したと供述している。

#### 河野さん事件は終わっていない

河野さんは、一九九五年七月十六日に「迷宮入り」が予想された事件の解明が期待できる。裁判でオウムが有罪になっても妻が治らなければ私にとって事件解決ではない」と語り「警察はあらゆる可能性をつぶしていなかった」と警察と報道関係への不満を漏らした。

## 住民協議会による『公開要求』経過報告

住民協議会は、4月17日(木)よりオウム真理教(現アレフ)上祐代表宛に、GSハイム施設内の「全面公開と観察」を文書にて要求し続けています。公開要求の主旨は、①現在のオウムの活動が、無差別大量殺人を繰り返して来た、教義と修行を継承したまま集団居住し、悪逆非道な殺人行為をした元信者が受けていたものと、同様の修行が現在も行われていないかどうか。②「修行の実態」を客観的に観察・記録することによる、社会に対する「背倫理性」、信者に対する「人権侵害」の検証を目的としています。上祐代表が公言している「烏山の住民に理解を求め」「社会と共存したい」が本心ならば、修行・セミナー・説法など施設内で行われている活動を、住民に対し全面公開することは当然であり、公益性にかなうことを掲げ、次の6項目を条件に「要求書」を提出しました。

- 1、観察時期は平成15年4月26日～5月5日のうち連続2日間(48時間)とする。
- 2、観察人は2名以上の複数とする。
- 3、観察人によるビデオ撮影ならび写真撮影を自由とする。
- 4、観察人による信者への質問、インタビューを自由とする。
- 5、観察人の交替、出入りを自由とする。
- 6、観察人の安全を保障する。

4月17日～25日に計4通の文書を提出し回答を迫ったところ、27日ようやく返答が来ましたが、「信者の人権」を盾に公開を拒否するものでした。しかも、住民協議会による「公開の要求」は、強要罪にあたるまで言い放つ始末です。今後も、数々の要求を出し続けオウムの実態解明に努力し、解散に向けて全力で取り組んでまいります。住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



## — 広報部が500人収容現地施設を取材 —

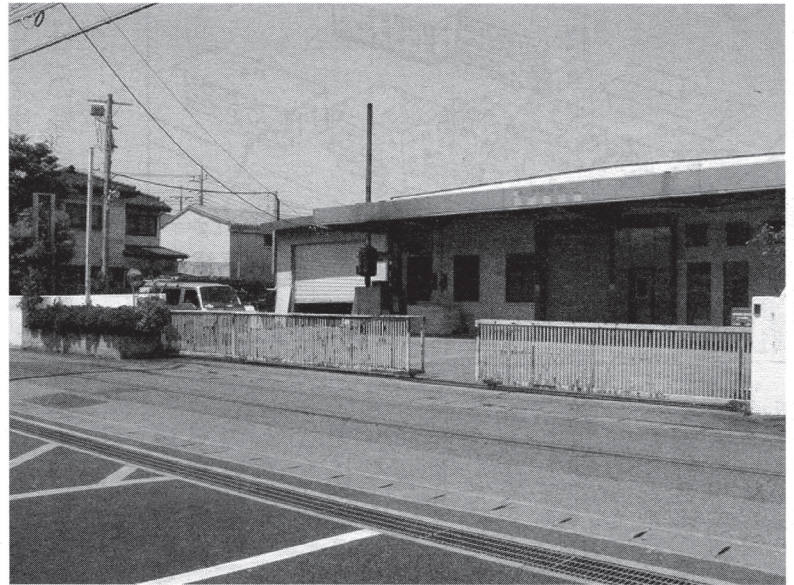
### オウム、埼玉県八潮市に大型施設

～ 始まりつつある住民の反対運動 ～

オウム真理教（現アレフ）が八潮市南後谷（みなみうしろや）地区に新たに作った施設は、敷地面積が約1800㎡もある広大なものだ。住民協議会、広報部は現地の状況や地域住民の方々の運動を取材する為、4月29日八潮市に向かった。

事前に、八潮市交通防災課と連絡を取り、現場迄の地図も送っていただいた。首都高速6号八潮南で降り、産業道路を北に向かう。3km程走り、すぐ先が草加市というところでローソンを右にみて左に曲がる。100m程でオウム反対のノボリや横断幕が見える。ゲームセンターの駐車場に車を止め、オウムの施設らしい工場跡地の隣の家に取材に入る。娘さんが心よく対応してくれた内容とは、①2月7日に、3年間の賃貸契約が結ばれている。②2月11日、22日、3月16日とすでに3回のセミナーを400名～500名で開いている。③4月20日セミナー（5月セミナーを開く事を知らせる手紙も届いている。）④横断幕やノボリは町会で作ってもらった。⑤住民運動はこれから始める。

取材のなかで分かった事ですが、オウムが八潮市に来た事も、この家の方が2月23日、隣の工場跡地に見なれない人々が沢山入っていくとの情報を市に伝えて初めてオウムと判明したとの事です。改めて隣の工場跡地のオウムの施設を見ると、その広大な建物が異様に静まりかえり、無気味なたたずまいを見せています。周りは住宅や工場が取り囲み、表の方からしか入れない様になっています。オウムは八潮市では南後谷地区と合わせて3ヶ所の施設を確保していると聞く。麻原の死刑の論告求刑の後も益々拡大していくオウムを何としても止めなければ、との思いを新たにしました。私達は町会の会議で、オウムの実情を話しにいくという奥さんと今後も連絡を取り合う事を約束して、帰路につきました。



## 「オウム裁判で松本被告に死刑求刑」

地下鉄、松本両サリン事件、坂本弁護士一家殺害など13の事件で、殺人罪などに問われているオウム真理教の麻原彰晃こと松本智津夫の論告求刑が、4月24日午前東京地裁で行われた。目をつぶり沈黙を続ける被告は弟子に罪を転化したり、自分を正当化することをまだやめない。『いい加減に目を覚ましたらどうか』といたい。

かつて最大14,000人の信者を従えた時期もあったが、今も帰依する弟子といえは土谷正実らごくわずかしかない。多くの教団幹部に離反された。しかしその元幹部たちが日本の各地で名前を変えて宗教活動を行っている。その元幹部信者たちが行おうとしている事に麻原の影響力がな

いは断言出来ない。オウム時代と同じ修行を行い、同じような方法で活動資金を生み出しているという事実は、今すぐ危険な行動を起さないという保障はない。集団になり煽動する者がオウム元信者とすれば、以前と変らぬ危険分子である事に変わりはない。例え来年麻原に死刑の判決が確定したとしても、私たちのオウムに対する反対行動の手を緩めてはいけないのだ。そしてこれらの事件で犠牲になった多くの人たちや、未だに苦しんでいる人たちの事を忘れてはならない。もちろんオウムが起したすべての事を風化させてはいけない！オウム解体・解散が私たちの最終目的である事に変わりはない。

## 住民協議会活動報告

4月17日(木) 実行委員会

会議後オウム居住マンションへ要求書提出

4月23日(水) 事務局会議

会議後オウム居住マンションへ要求書・公開質問状提出

4月25日(金) 事務局会議

会議後オウム居住マンションへ公開質問状提出

4月28日(月) 事務局会議

4月29日(火) 広報部 八潮市オウム施設へ現地取材

5月1日(木) 事務局会議

会議後オウム居住マンションへ公開質問状提出

5月6日(火) 広報部会 協議会ニュース26号初校正

5月10日(土) 事務局会議

5月12日(月) 広報部会 協議会ニュース26号再校正

5月14日(水) 事務局会議、会議後オウム居住マンションへ催告書提出

5月19日(月) 協議会ニュース26号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。